

元気回復事業

県庁生協発第109号
令和6年11月21日

各所属長殿

茨城県庁生活協同組合
理事長 山口 裕之

令和6年度教養文化分野の元気回復事業（第3回・第4回）の募集について（通知）

標記事業につきましては、地方職員共済組合茨城県支部（以下「共済」という。）からの受託事業であり、共済の組合員の福利厚生を目的としています。この度、第3回「陶芸・いちご狩り体験」及び、第4回「そば打ち・いちご狩り体験」を、下記のとおり開催します。

つきましては、貴所属職員への周知にご協力くださいますようお願いいたします。

記

| | 第3回「陶芸・いちご狩り体験」 | 第4回「そば打ち・いちご狩り体験」 |
|------|--|---|
| 日時 | 令和7年1月18日（土） 9：00～12：25 | 令和7年2月1日（土） 9：00～12：25 |
| 日程 | 9：00 受付 9：30 陶芸開始 11：30 陶芸終了 11：45 いちご狩り開始 12：25 いちご狩り終了 （終了後自由解散） | 9：00 受付 9：30 そば打ち開始 11：30 そば打ち終了 11：45 いちご狩り開始 12：25 いちご狩り終了 （終了後自由解散） |
| 場所 | 体験型観光施設 朝日里山学校 石岡市柴内630番地 0299-51-3117 朝日里山いちご農園 いちご屋あんちゃん | |
| 内容 | <ul style="list-style-type: none">手ひねり（粘土900g）で陶芸体験を行った後、いちご狩り体験（40分）を行います。陶芸作品は、1ヶ月位後に出来上がります。ご連絡の後、生協事務室または各生協売店にてお渡しいたします。 | <ul style="list-style-type: none">そば打ち（1組1卓3～4名分の量を作ります）体験を行った後、いちご狩り体験（40分）を行います。打ったそばは、パックに入れてお持ち帰りいただきます。 |
| 募集人数 | 60名 | 1組4名まで 20組（最大80名まで） |
| 当選結果 | ・応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。結果は12月20日（金）までに申込者へ通知します。 | |
| 対象者 | ・地方職員共済組合茨城県支部組合員及び被扶養者 ただし、定員に空きがある場合は実費負担を条件として、次の者の参加も可 （1）被扶養者ではない組合員の家族 | |

| | | |
|--------|---|---|
| 参加費用 | ・ 地方職員共済組合茨城県支部組合員及び被扶養者については、無料 | |
| | 上記の対象者（１） 1名 4,200円（小学生以上） 1名 3,600円（小学生未満） | 上記の対象者（１） 1名 2,800円（小学生以上） 1名 2,200円（小学生未満） |
| 申込締切日 | 12月13日（金） | |
| 参加申込方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙参加申込書にてFAX、または県庁生協ホームページ内案内で県庁生協事務室まで申し込みの手続きをお願いします。 ・ 受講者が決定次第所属（申込者）あて通知いたします。 ・ ホームページからの申し込みの場合、2営業日中に受付完了メールが届かない時は、下記までお問い合わせください。 | |



問い合わせ先

茨城県庁生活協同組合 管理課

TEL 029-301-6150

FAX 029-301-6159

< URL > <https://www.fureai-iks.com>

< E-mail > iks@fureai-iks.com

※朝日里山学校

本校が所在する茨城県石岡市八郷地区は、関東の名峰『筑波山』の東山麓に位置し、豊かな自然と温暖な気候に恵まれ、農林畜産物が豊かで、特に果樹栽培が盛んに行われている地域です。本校は、昭和30年に建てられ、平成16年3月に廃校になった木造建築の小学校を活用して開設された体験型観光施設です。木造平屋建ての校舎は石岡市にとっても貴重な財産であり、昭和の懐かしさを感じさせる建物です。

自然を生かした数々の体験プログラムを用意していますので、「田舎体験」を通して「食と農」の大切な、自然環境の教育の場、心のやすらぎの場としてご利用頂き、地域をあげて皆様のお越しを心よりお待ちしております。

ホームページアドレス <http://ishioka-kankou.com/asahi-satoyama/>



※朝日里山いちご農園 いちご屋あんちゃん

朝日里山学校でいちご農園として独立しました。横浜生まれ横浜育ちの新米農家です。脱サラして農業の世界に飛び込んで5年、様々なご縁に恵まれ、この度独立いたしました。いちご狩りに来てくれたお客さんに「見て楽しい！食べて美味しい！」そんな体験を提供できたら嬉しいなと思っています。大切に育てた「いばらキッス」をお召し上がりください。

※参加希望の事業に○をつけてください

(どちらも希望される場合は、各事業ごとにお申し込みください)

| | | | |
|---|-----------|---|----------|
| 参加申込書 | | 参加申込書 | |
| 第3回元気回復事業 「陶芸・いちご狩り体験」 | 2025.1.18 | 第4回元気回復事業 「そば打ち・いちご狩り体験」 | 2025.2.1 |



👉 ネット申込はこちらから

申込締切日 令和6年12月13日(金)

FAX029-301-6159

申込者

所属名 _____

所属連絡先 _____

職員番号 _____

携帯電話番号 _____

氏名 _____

※陶芸体験に申込の方は、作品受取場所に○をつけてください。

作品受取場所 生協事務室 ・ 水戸売店 ・ 土浦売店 ・ 筑西売店 ・ 銚田売店

| 職員番号 (組合員のみ) | 参加者氏名 | 区分[1] | 年齢 | 区分[2] |
|-----------------|-------|---|----|-------------|
| | | 1: 地共済組合員 2: " 被扶養者 3: 被扶養者ではない家族 ※該当の番号に○をつけてください | | |
| | | 1 ・ 2 ・ 3 | | 小学生未満・小学生以上 |
| | | 1 ・ 2 ・ 3 | | 小学生未満・小学生以上 |
| | | 1 ・ 2 ・ 3 | | 小学生未満・小学生以上 |
| | | 1 ・ 2 ・ 3 | | 小学生未満・小学生以上 |

※ 傷害保険に加入しますので氏名はフルネームで、年齢の記入もお願いします。

こちらの保険は地震・放射能の被害には対応していません。

※ 申込時に申請した参加者以外の方は参加できません。

※ ご記入頂いた個人情報は、元気回復事業にのみ使用させていただきます。